

全建事発第 97 号
平成 28 年 11 月 2 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
会長 近藤 晴貞
〔公印省略〕

建設業分野に係る経営力向上に関する指針の策定について

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

平素は、本会の活動につきまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、中小企業等経営強化法（平成 11 年法律 18 号）における建設業分野に係る経営力向上に関する事業分野別指針が、平成 28 年 10 月 13 日に公布、施行されたことから、本会に対し、国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課長より、別紙のとおり通知がありました。

つきましては、お忙しいところ誠に恐縮ではございますが、貴会会員企業の皆様に対しまして、周知方よろしくお願い申し上げます。

以上